

参考資料

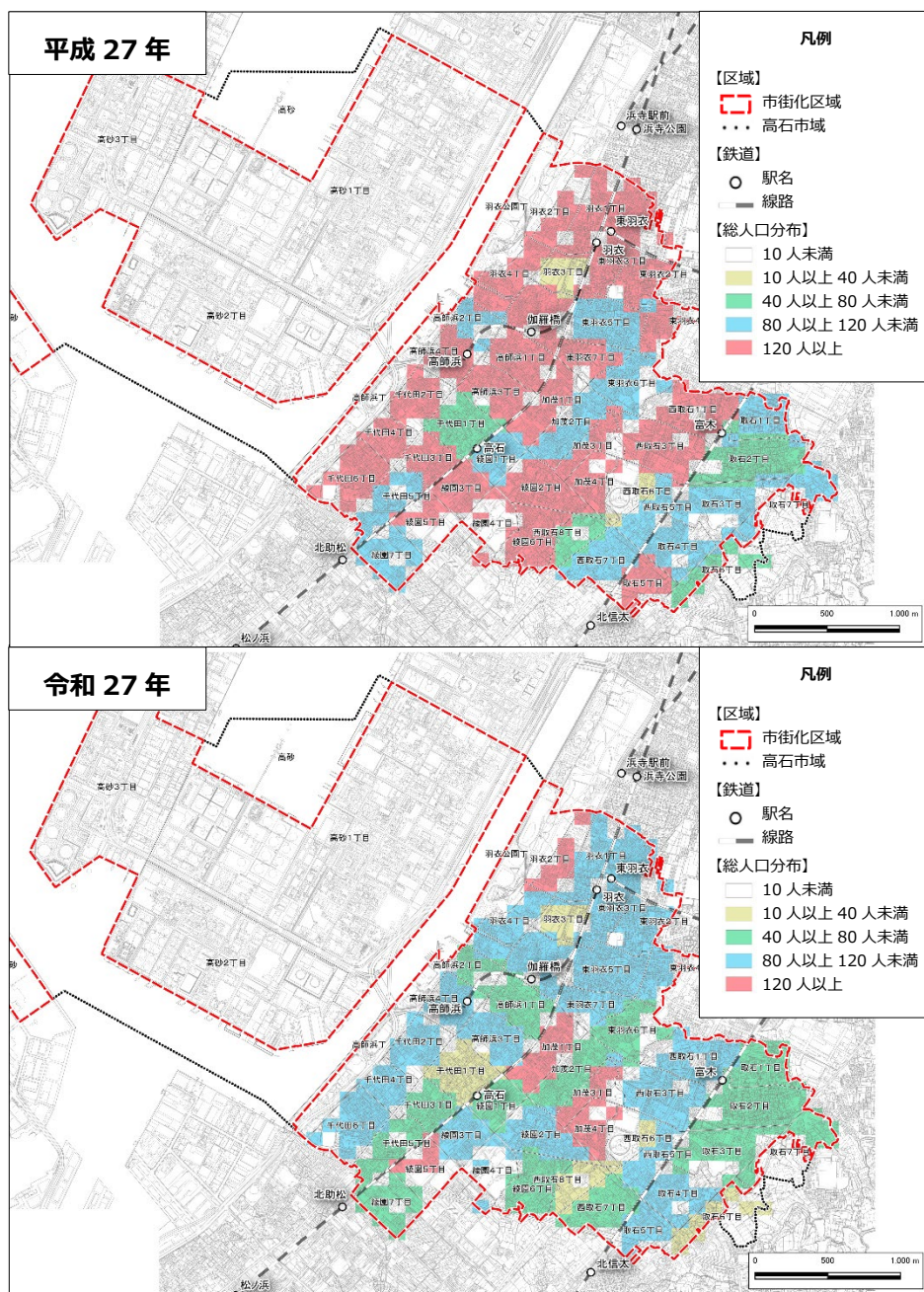
参-1 都市構造に関する評価結果

分類	指標	評価(偏差値)	
		全国平均	三大都市圏平均
防災	●災害時の被害・避難		
	・地震、津波、洪水等の災害発生時の被害想定	洪水浸水想定区域 53.9	54.8
	・災害発生時の避難施設が充足していること	津波浸水想定区域 51.0	51.2
		避難施設数 45.5	46.5
		最寄り緊急避難場所までの平均距離 57.0	53.7
生活利便性	●居住機能の適切な誘導		
	・都市施設が居住圏域に適正に集積しており、充足していること	日常生活サービスの徒歩圏充足率 83.5	69.9
	・公共交通サービスが居住圏域に存し、享受できること	市街化区域における人口密度 66.4	58.9
		生活サービス施設の徒歩圏人口カバー率(医療) 66.1	57.9
		生活サービス施設の徒歩圏人口カバー率(福祉) 65.6	59.5
		生活サービス施設の徒歩圏人口カバー率(商業) 71.4	62.3
		基幹的公共交通路線の徒歩圏人口カバー率 75.0	65.3
		公共交通沿線地域の人口密度 71.4	66.7
	●都市機能の適正配置		
	・都市施設が集積している箇所に人口が密集していること	生活サービス施設の利用圏平均人口密度(医療) 73.6	55.9
健康・福祉	●都市生活の利便性向上		
	・日常生活サービスが徒歩圏域で充足していること	生活サービス施設の利用圏平均人口密度(福祉) 84.5	62.9
		生活サービス施設の利用圏平均人口密度(商業) 80.4	61.0
	●健康・医療の状況		
	・高齢者の健康状態が良好であること	高齢者徒歩圏に医療機関がある住宅の割合 48.6	47.8
		一人当たりの国民医療費 42.3	29.4
		一人当たりの後期高齢者医療費 44.3	30.9
安全・安心	●歩きやすい歩行環境の形成		
	・歩行を促進するような交通環境が充足していること	一人当たりの介護費用額 50.7	52.9
	・徒歩圏域に公園が充足していること	要支援・要介護認定率 36.9	31.8
		歩道設置率 59.3	53.3
地域経済	●市街地の安全性の確保		
	・市街地の交通安全性が充足していること	公園から500m圏内の住宅の割合 67.6	61.9
	・災害発生時に避難する時間が充足していること	市民一人当たりの交通事故死亡数 52.1	50.8
行政運営	●市街地荒廃化の抑制		
	・空き家等の減少が市街地の荒廃化や治安・衛生状態の悪化が抑制されていること	空き家率 51.4	38.8
	●サービス産業の活性化		
エネルギー/低炭素	・市街化区域における都市施設機能サービスが充足していること	従業人口密度(市街化区域の従業者数÷市街化区域の面積) 58.3	47.9
	●健全な不動産市場の形成		
	・市街化区域における商業サービスが充足していること	平均住宅地価(市街化区域) 57.6	51.3
行政運営	・地価や賃料水準が維持・向上し、空き家など未利用不動産の発生が抑制されること		
	●都市経営の効率化		
	・人口密度の維持、公共交通の持続性向上、高齢者の外出機会の拡大などにより行政運営の効率化が図られていること	人口当たりの公共施設等の維持・管理・更新費 44.7	52.6
行政運営	●安定的な税収の確保		
	・産業が活発に機能していること	財政力指数 38.2	49.6
		市民一人当たりの税収額 54.1	52.0
エネルギー/低炭素	●運輸部門の低炭素化		
	・公共交通の利用率が向上するとともに、日常生活における市民の移動距離が短縮すること	市民一人当たりの自動車CO ₂ 排出率 43.8	51.7

参-2 人口密度等の状況

(1) 人口密度（総人口）

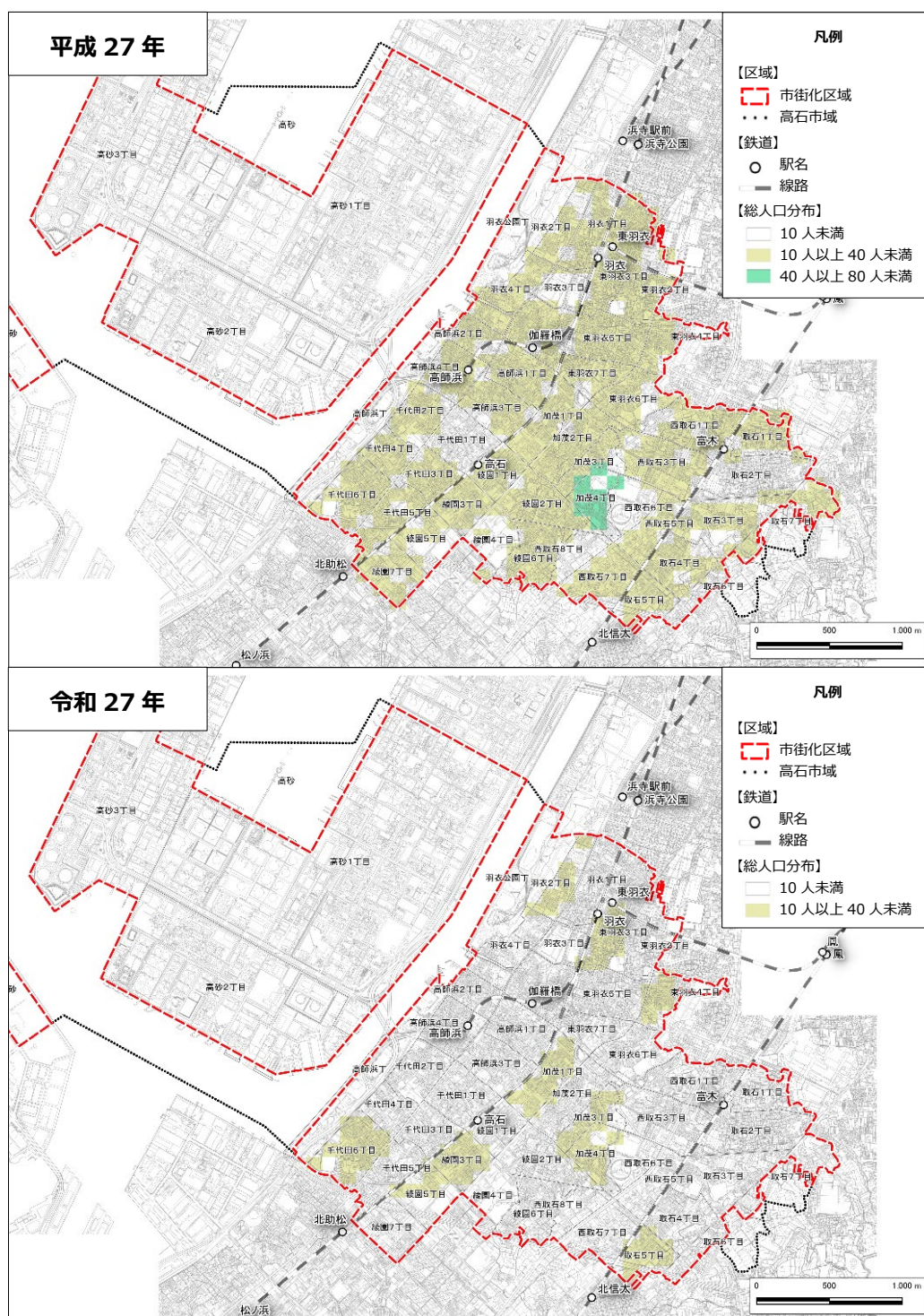
令和 27 年（2045 年）における人口は、市内の大部分のエリアで 40 人/ha の人口密度を維持していますが、平成 27 年（2015 年）の人口と比較すると市内全体で低下がみられます。



出典：「国土交通省 国土技術政策総合研究所 将来人口・世帯予測ツール V2」を基に作成

(2) 人口密度（年少人口）

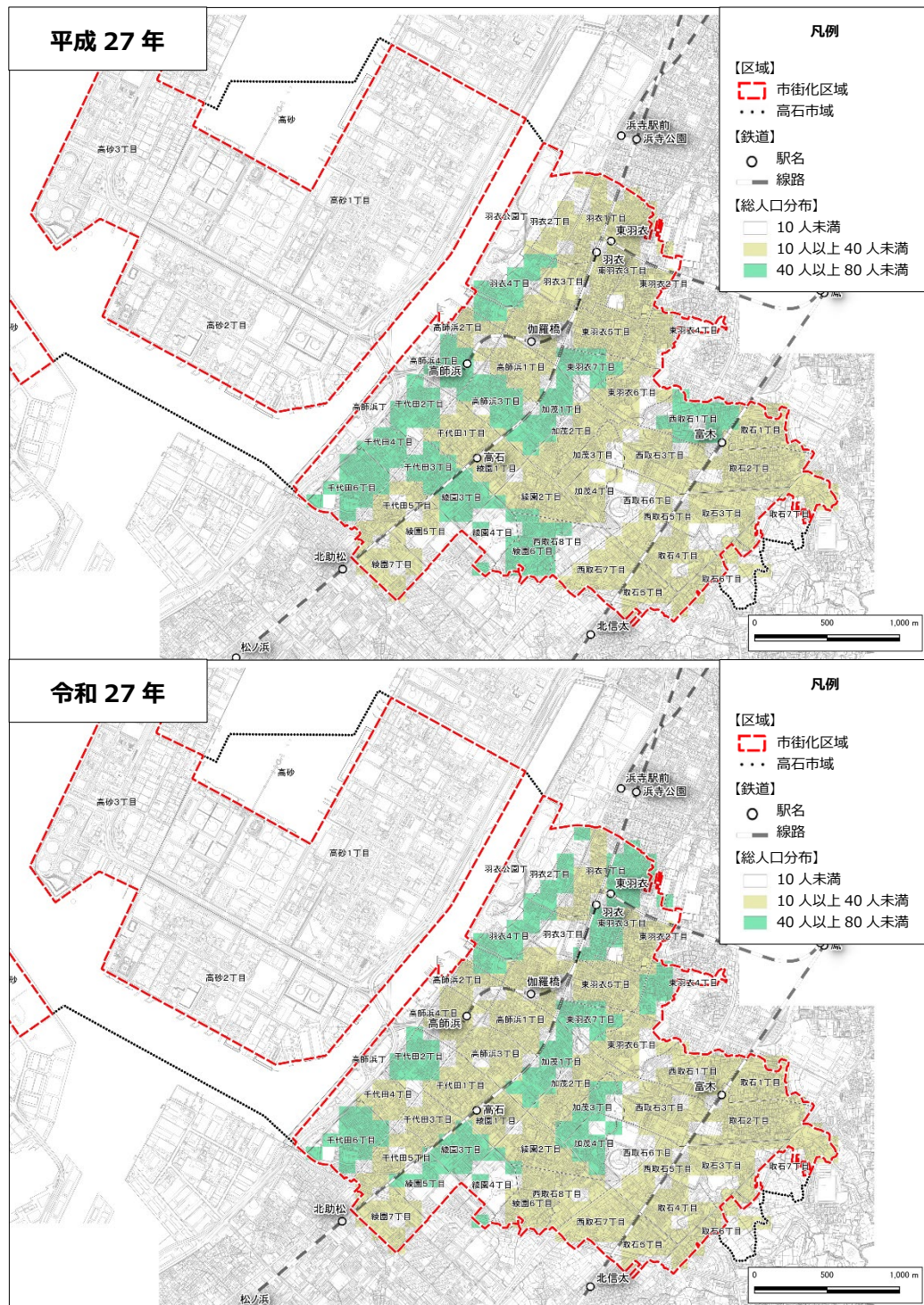
平成 27 年（2015 年）時点では市内のほとんどエリアで人口密度が 10 人以上 40 人/ha 未満となっており、令和 27 年（2045 年）には市内のほとんどのエリアで人口密度の低下がみられ、10 人/ha 未満のエリアが多くみられます。



出典：国土交通省 国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール V2」を基に作成

(3) 老年人口分布の推移

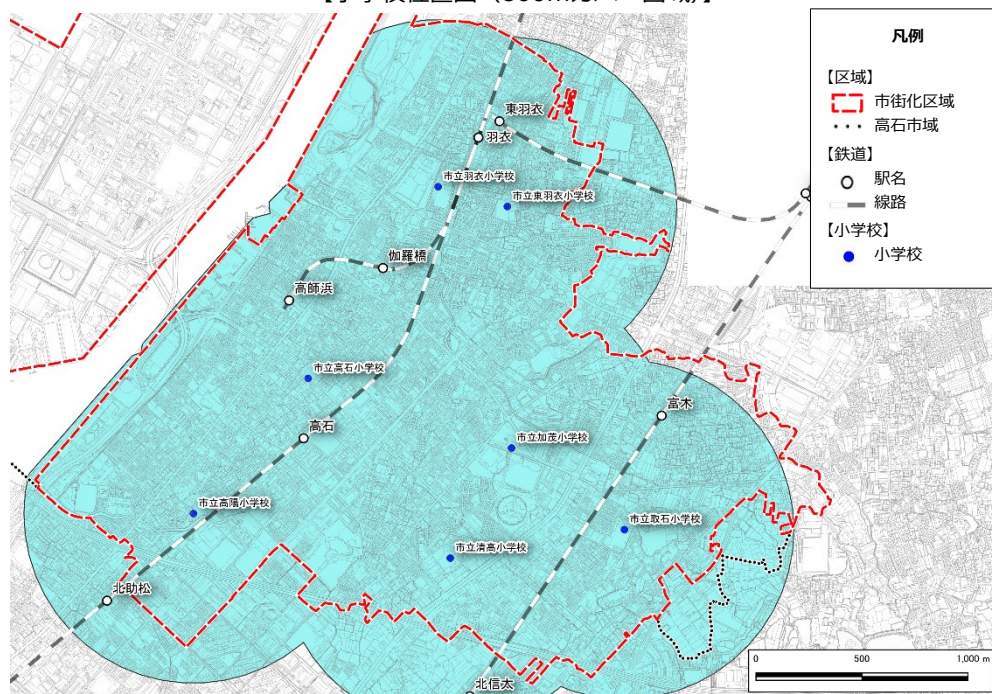
平成 27 年（2015 年）時点と令和 27 年（2045 年）時点を比較すると、羽衣駅周辺エリアでは人口密度が上昇していますが、高石駅周辺エリアでは人口密度の低下が一部で見られます。富木駅周辺エリアでは駅西側で人口密度が 40 人/ha を下回ることが予想されます。



出典：国土交通省 国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール V2」を基に作成

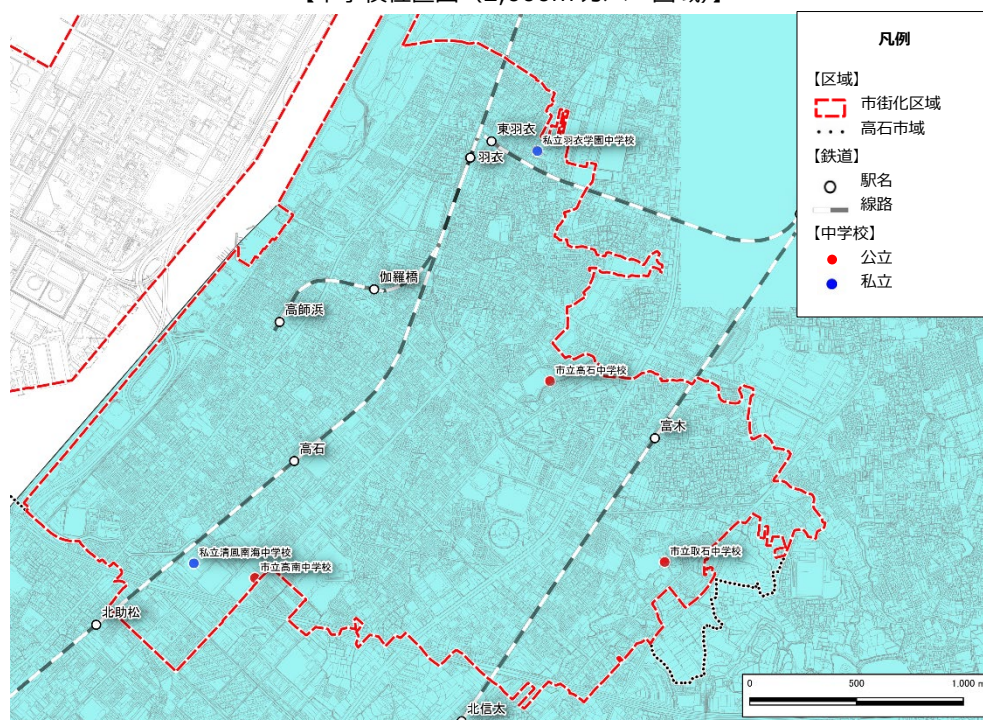
参-3 都市施設の立地状況

【小学校位置図（800mカバー圏域）】



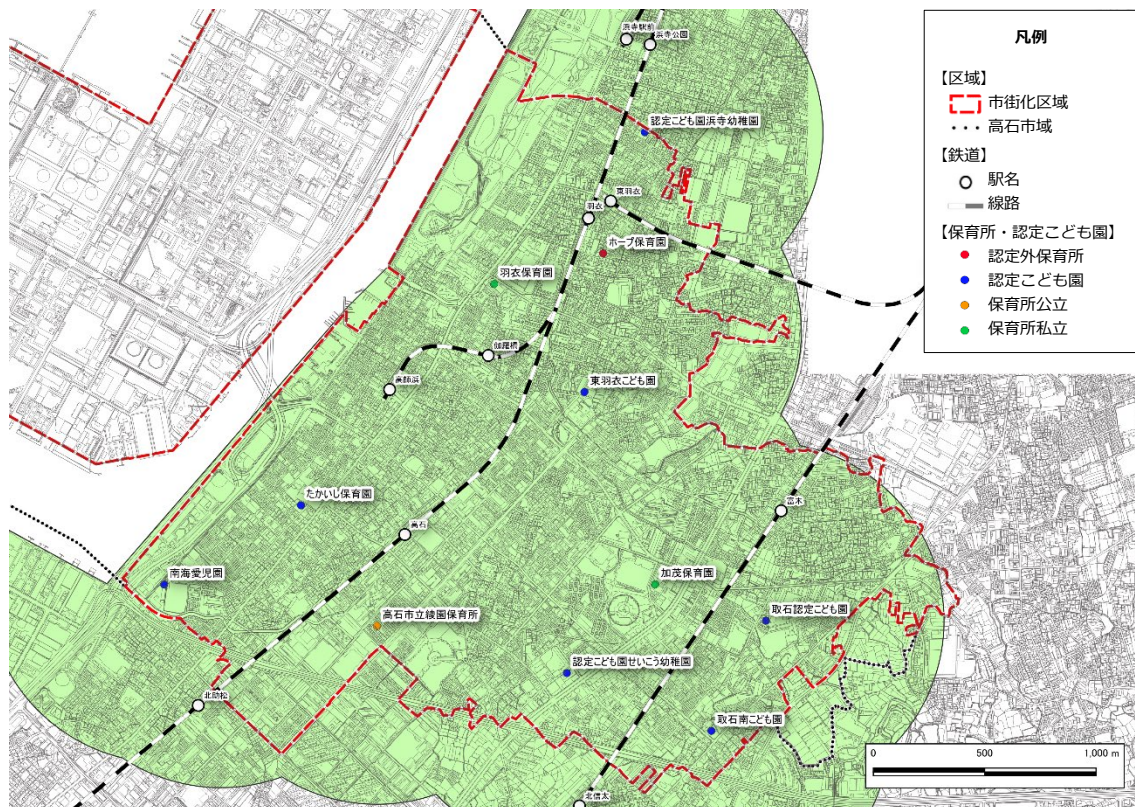
出典：国土数値情報

【中学校位置図（2,000mカバー圏域）】



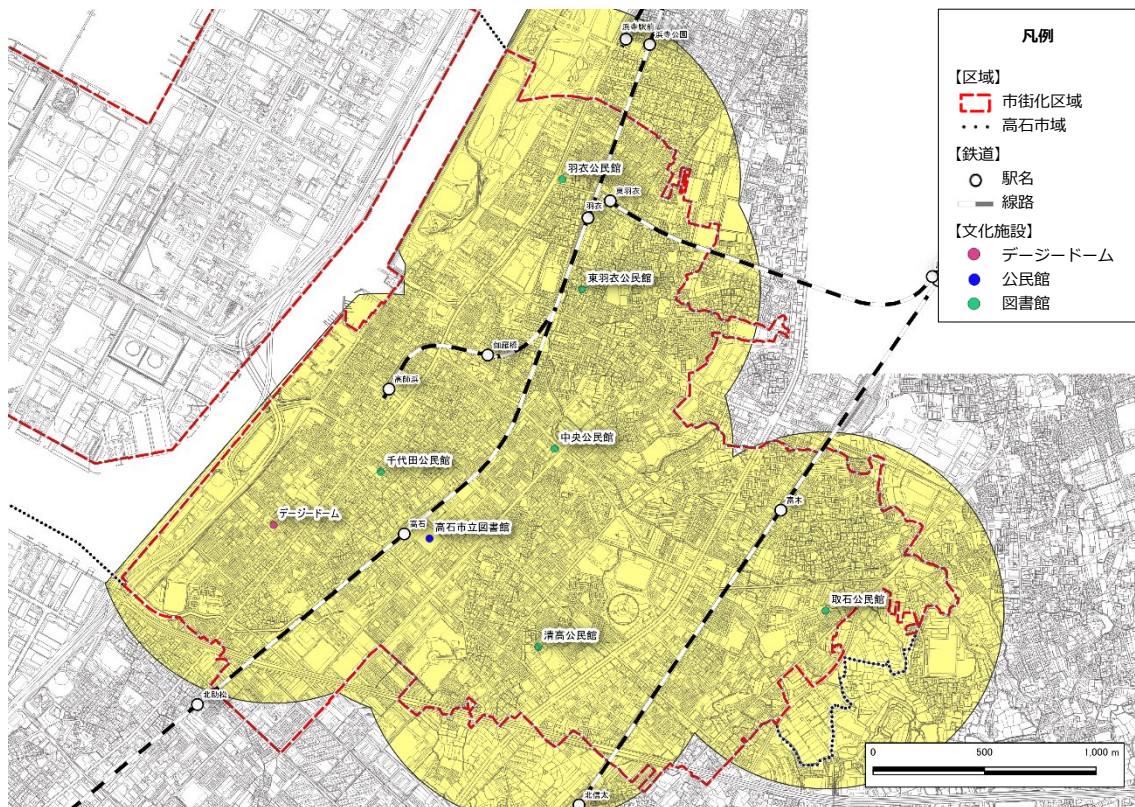
出典：国土数値情報

【保育所・認定こども園位置図（800mカバー圏域）】



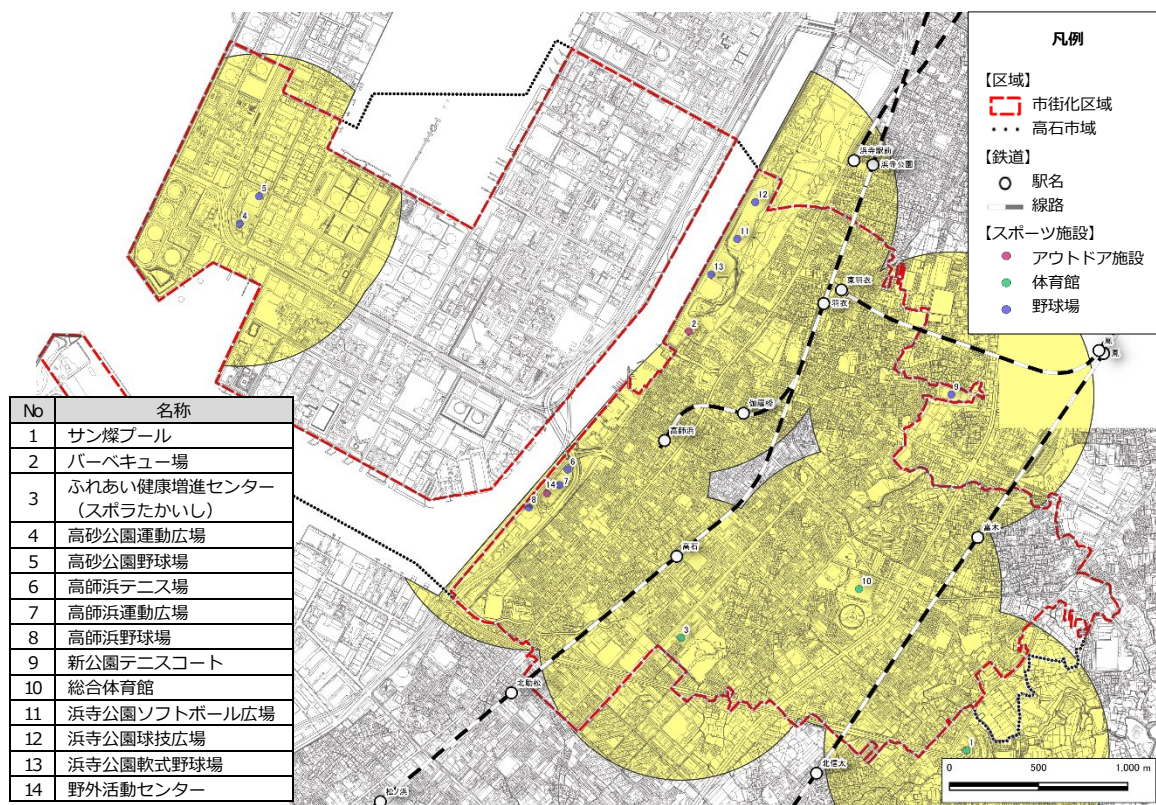
出典：国土数値情報

【文化施設位置図（800mカバー圏域）】

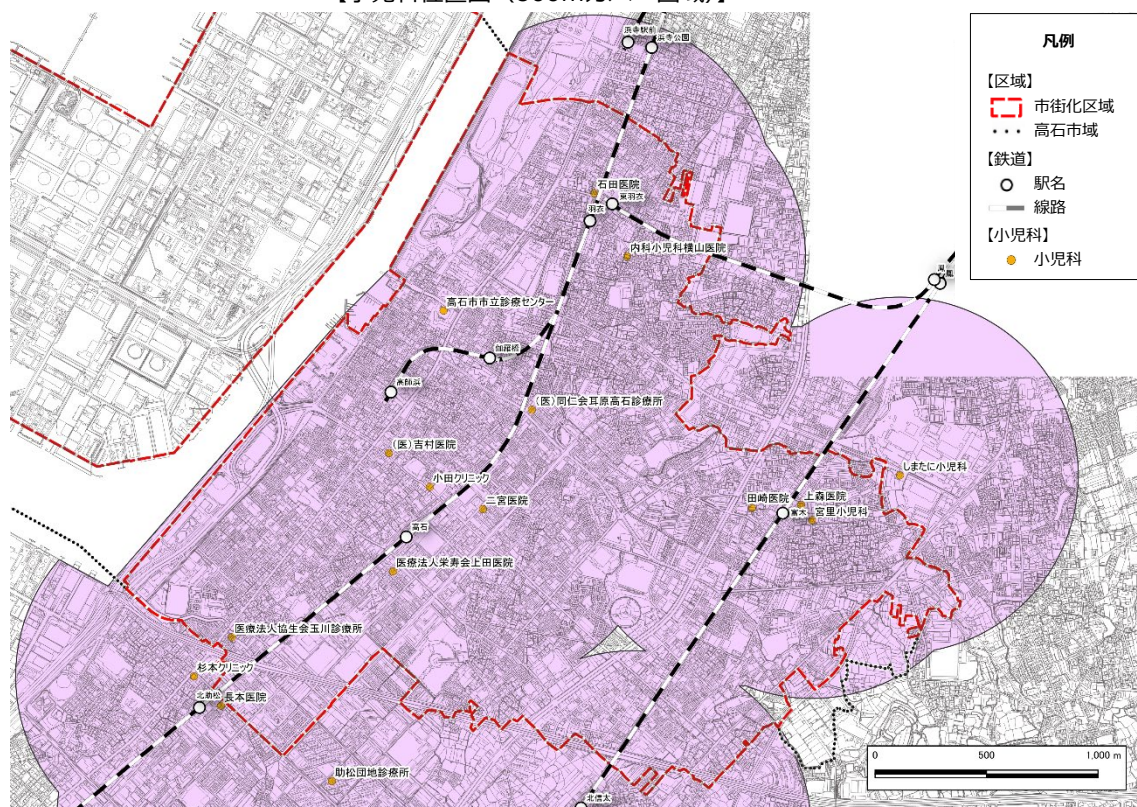


出典：国土数値情報

【スポーツ施設位置図（800mカバー圏域）】



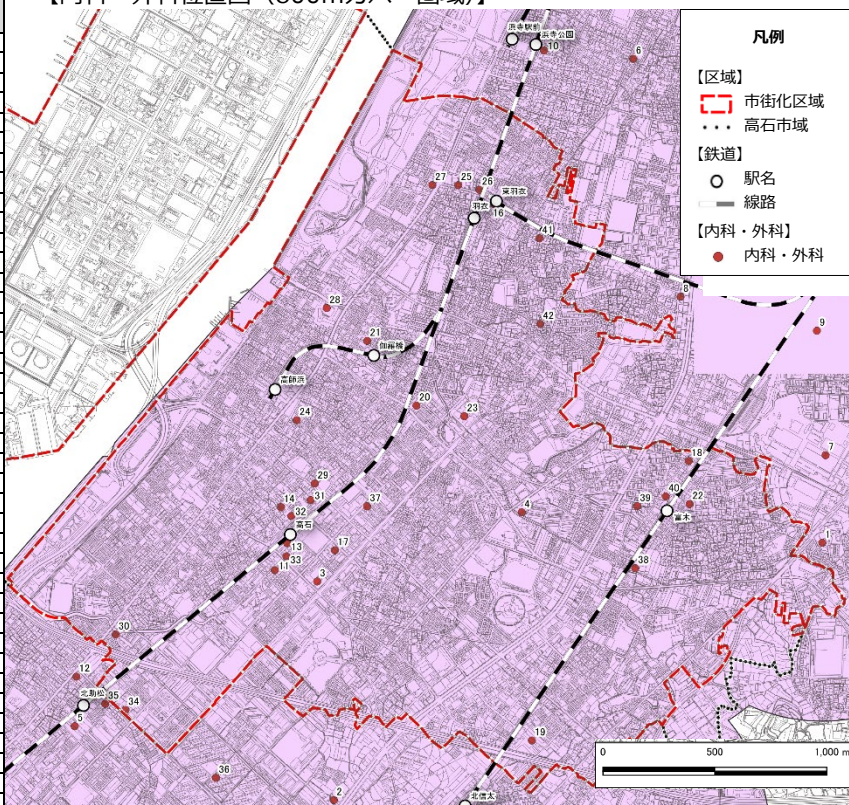
【小児科位置図（800mカバー圏域）】



出典：国土数値情報、Doctor's File

No	名称
1	(医)達瑛会鳳胃腸病院
2	(医)琴仁会光生病院
3	(医)良秀会高石藤井病院
4	(医)医進会高石加茂病院
5	(医)穂仁会原病院
6	中村医院
7	えずみクリニック
8	白畠内科
9	(医)泉翔会かとう鳳クリニック
10	市橋内科
11	(医)栄寿会上田医院
12	(医)杉本クリニック
13	西村クリニック
14	やだクリニック
15	馬場満記念クリニック
16	(医)寿院会おおさわ、クリニック
17	(医)博友会井上医院
18	井上診療所
19	高石(特養)内診療所
20	耳原高石診療所
21	武田内科
22	(医)一亀会上森医院
23	(医)微風会浜寺病院
24	(医)博我会高石病院
25	若田医院
26	石田医院
27	三階堂医院
28	高石市立診療センター
29	小田クリニック
30	医療法人協生会玉川診療所
31	主クリニック
32	片山内科循環器科医院
33	広瀬クリニック
34	市田内科クリニック
35	長本医院
36	助松団地診療所
37	二宮医院
38	小嶋整形内科クリニック
39	田崎医院
40	とのき内科クリニック
41	石井医院
42	岡内科クリニック

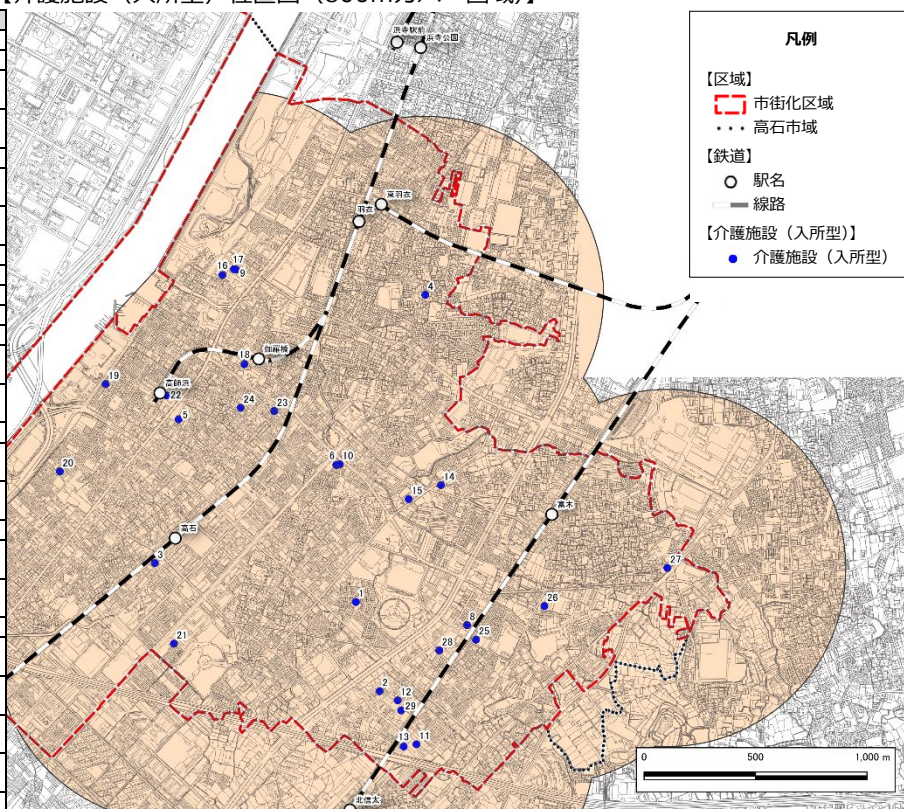
【内科・外科位置図（800mカバー圏域）】



出典：国土数値情報、Doctor's File

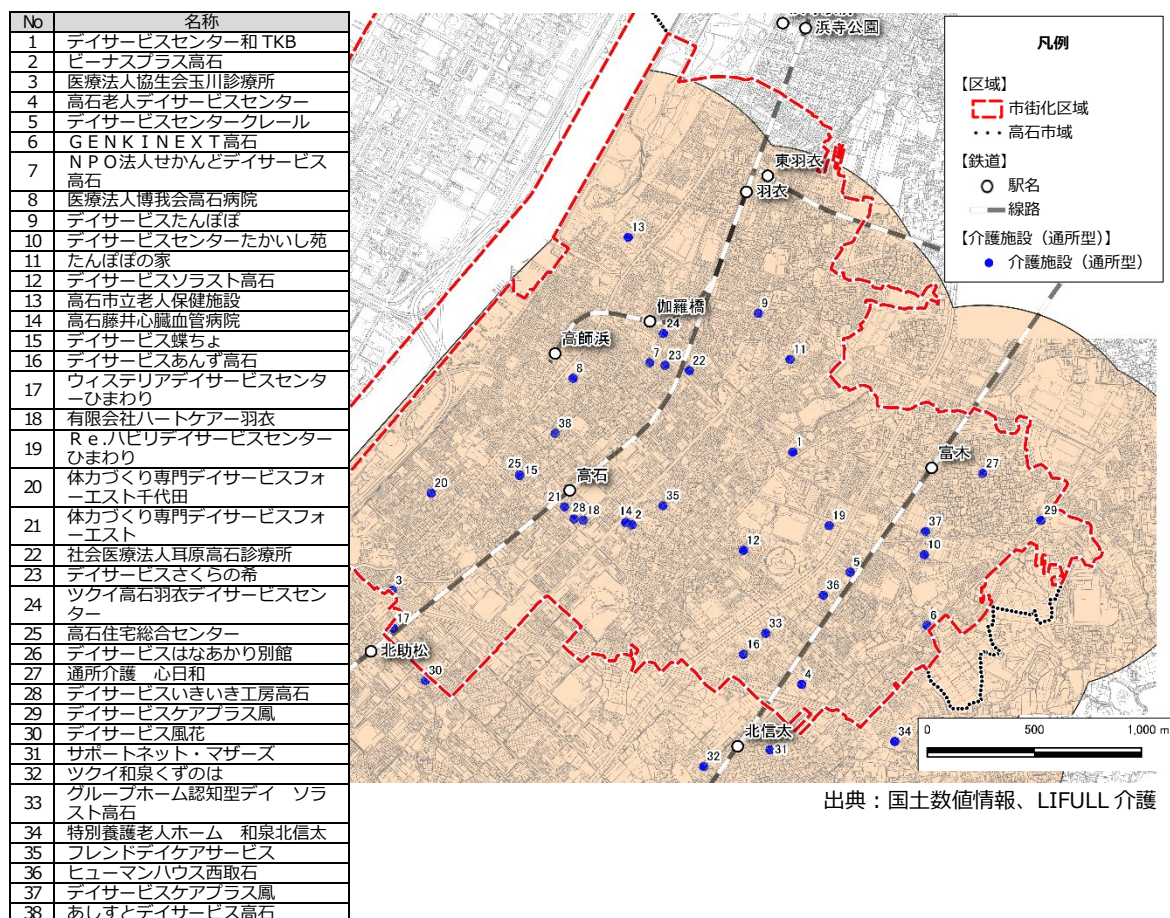
No	名称
1	ショートステイソラスト高石
2	グループホームソラスト高石
3	小規模多機能型居宅介護ソラスト高石
4	特別養護老人ホームアウェイク東羽衣
5	医療法人博我会高石病院
6	小規模多機能ホームアムール高石
7	医療法人博我会グループホーム高石
8	グループホームクレール
9	高石市立老人保健施設
10	グループホームアムール高石
11	高石特別養護老人ホーム
12	エルケアローズガーデン高石
13	介護老人保健施設サンシャイン高石
14	介護付有料老人ホームファミリーコア
15	介護付有料老人ホーム和
16	一般財団法人高石市保健医療センター
17	高石市立老人保健施設きやらの郷
18	りあん高石
19	サービス付き高齢者向け住宅シニアライフ高師浜
20	住宅型有料老人ホームカレッタハウス高石
21	有料老人ホーム菜の花
22	有料老人ホームスーパー・コート高石羽衣
23	サービス付き高齢者向け住宅さくらの希
24	サービス付き高齢者向け住宅フジバレス高師浜
25	サービス付き高齢者向け住宅友乃里
26	ケアハウスたかいし苑
27	ケアプラス鳳
28	ヒューマンハウス西取石
29	ヴィレッジ・悠久緑

【介護施設（入所型）位置図（800mカバー圏域）】

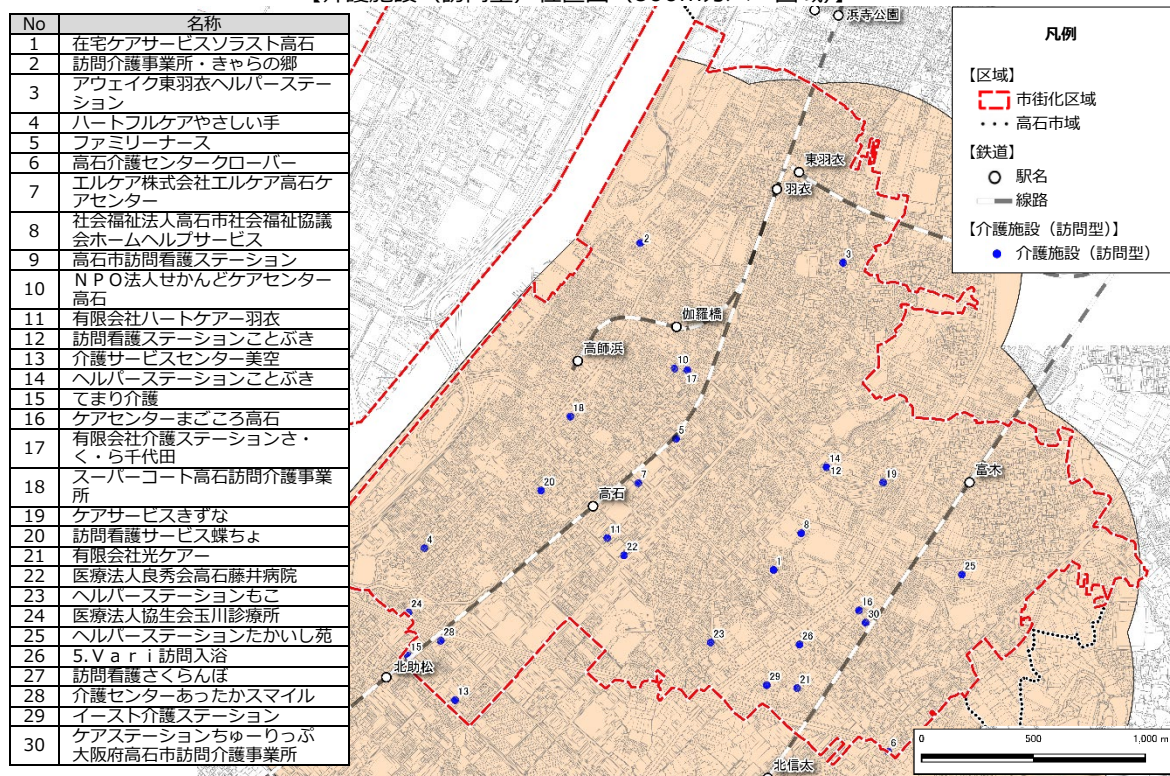


出典：国土数値情報、LIFULL 介護

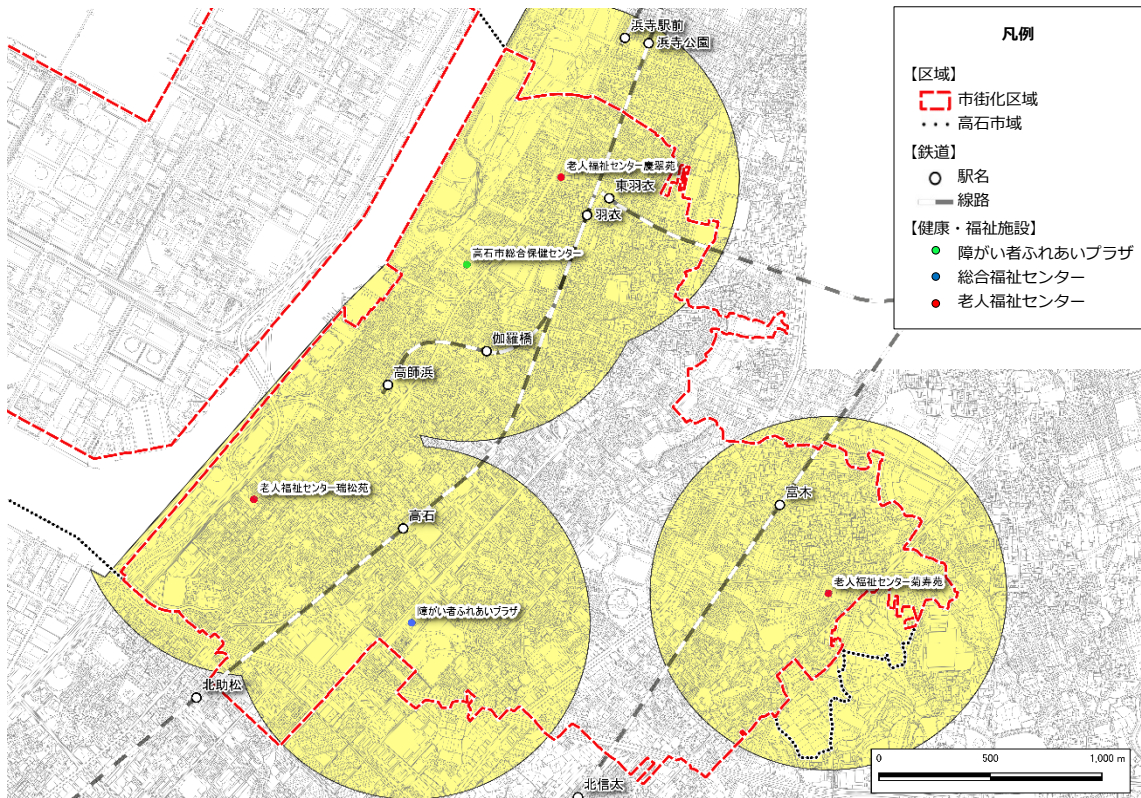
【介護施設（通所型）位置図（800mカバー圏域）】



【介護施設（訪問型）位置図（800mカバー圏域）】

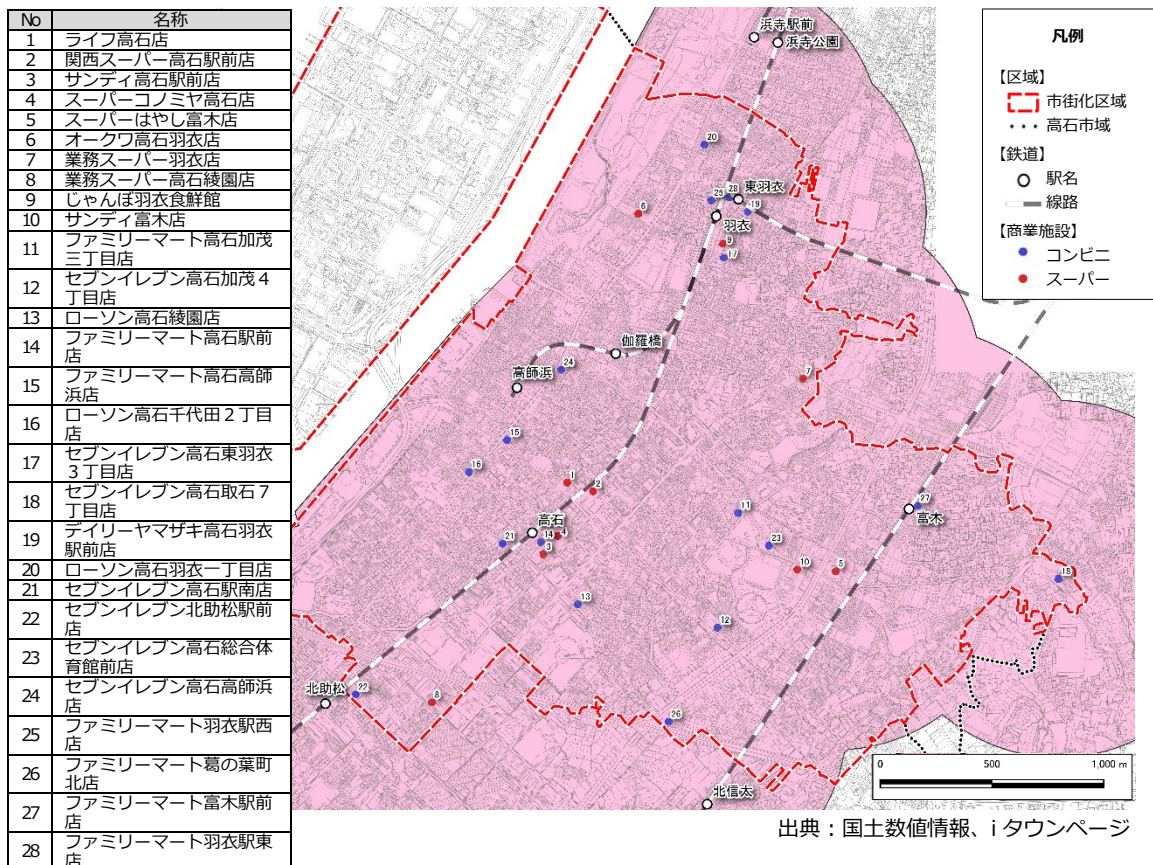


【健康・福祉施設位置図（800mカバー圏域）】



出典：iタウンページ

【商業施設位置図（800mカバー圏域）】



出典：国土数値情報、iタウンページ

参-1 都市構造 評価	参-2 人口 密度等	参-3 施設の 立地状況	参-4 策定改 定経緯	参-5 R3年度 改定経緯	参-6 用語集
-------------------	------------------	--------------------	-------------------	---------------------	------------

参-4 策定・改定の経緯

立地適正化計画は平成29年（2017年）3月に策定され、その時代の状況の変化に対応するため改定を行っていきます。

	策定・改定の視点
平成29年 策定	都市計画法を中心とした従来の土地利用の計画に加えて、立地適正化計画による居住機能や都市機能の誘導により、コンパクトシティに向けた取り組みをより推進する
令和3年 改定	令和2年（2020年）2月7日に閣議決定された「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律」及び最新の立地適正化計画策定の手引き等への対応や、歩いて暮らせるまちづくりにより“健幸”を実現する考え方、今まで以上に自然災害へ対応した安全なまちづくりを実現する

参-5 令和3年度（2021年度）における改定の経緯

- ・高石市立地適正化計画の改定に向けた市民アンケート調査
調査期間：令和2年（2020年）11月1日～11月27日
配布数：1,300枚 回収数：676枚 回収率：52.0%
- ・「高石市立地適正化計画の改定」に伴うパブリックコメントの実施
募集期間：令和4年（2022年）2月18日～令和4年（2022年）3月4日

都市計画審議会における審議

第1回都市計画審議会	令和3年（2021年）5月26日
第2回都市計画審議会	令和3年（2021年）11月19日
第3回都市計画審議会	令和4年（2022年）2月14日
第4回都市計画審議会	令和4年（2022年）3月23日

都市計画審議会専門部会における審議

第1回都市計画審議会 専門部会	令和3年（2021年）7月21日
第2回都市計画審議会 専門部会	令和3年（2021年）10月8日

都市計画審議会 委員名簿

項 目	氏 名
学識経験者	日野 泰雄（大阪市立大学名誉教授）
	下村 泰彦（大阪府立大学教授）
	丑野 正仁（弁護士）
	大屋 弘一（元 大阪府 都市整備部 下水道室長）
	濱野 洋（株式会社間瀬コンサルタント大阪支店 補償部技術部長）
市議会議員	清水 明治
	畑中 政昭
	森 博英
	久保田 和典
	永山 誠
関係行政機関職員	湊田 れい子（高石警察署長）
	大森 良男（高石消防署長）
市民の代表	東口 正一
	山内 和彦
	藤田 政明
	高橋 妙子

* 順不同、敬称略

都市計画審議会専門部会 委員名簿

部 門	氏 名
専門部会長 （都市計画審議会委員）	下村 泰彦（大阪府立大学教授）
都市計画 （専門員）	西野 雄一郎（大阪市立大学講師）
	阿久井 康平（大阪府立大学助教）
雇用・産業振興 （専門員）	岸部 信一（高石商工会議所）
福祉・子育て・教育 （専門員）	川村 千春（高石市民生委員児童委員協議会会長）
医療・健幸 （専門員）	矢田 克嗣（高石市医師会会長）

* 順不同、敬称略

参-1 都市構造 評価	参-2 人口 密度等	参-3 施設の 立地状況	参-4 策定改 定経緯	参-5 R3年度 改定経緯	参-6 用語集
-------------------	------------------	--------------------	-------------------	---------------------	------------

参-6 用語集

【ア 行】

アクセシビリティ

一般には人々があるサービスを利用するに当たりその入り口に入るまでのサービスへの到達のしやすさのこと。本計画書では自動車を利用しない人を含む多様な都市生活者にとって、都市の暮らしやすさのこと。

ウォークブル

歩きやすい空間のこと。ウォークブルシティは、居心地がよく歩きたくなる街のことであり、自動車を利用せずに歩いて移動できる街のこと。

エリアプラットフォーム

官民の多様な人材が参画する官民連携組織のこと。

エリアマネジメント

地域の特色や価値を維持・向上させるため、住民・事業主・地権者等が自主的にさまざまな取り組みを企画・運営すること。

オープンスペース

都市における公園・緑地・街路・河川敷・民有地の空地部分などの建築物に覆われていない空間のこと。

【カ 行】

官民連携

「官」は行政、「民」は民間を意味し、それぞれの主体が協力・連携し、公共サービスの提供を行うこと。

区域区分

都市計画区域ごとに計画的に市街化を図

る市街化区域と原則的に市街化を抑制する市街化調整区域とを区分することをいい、「線引き」ともいわれる。無秩序な市街化を防止し、計画的な市街地形成を図る上で有効な制度として用いられる。

空閑地

利用されずに放置されている土地・更地のこと。駐車場や空き家などが建っている土地は対象外。

健幸

身体面での健康だけでなく、人々が生きがいを感じ、安心安全で豊かな生活を送ることができること。

広域避難地

概ね、面積 10ha 以上の公園・緑地・広場などで、地域防災計画に定められる施設のこと。

高度地区

地域地区の一つで、用途地域内において市街地の環境を維持し、または土地利用の増進を図るため、建築物の高さの最高限度または最低限度を定める地区。

高度利用地区

地域地区の一つで、用途地域内の市街地における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、建築物の容積率の最高限度及び最低限度、建ぺい率の最高限度、建築面積の最低限度並びに壁面の位置の制限を定める地区。

コミュニティ

日常生活のふれあいや共同の活動、共通

の経験をとおして生み出されるお互いの連帯感や共同意識と信頼関係を築きながら、自分たちが住んでいる地域をみんなの力で自主的に住みよくしていく地域社会の意味。

コミュニティカフェ

飲食店としてだけではなく、地域の人たちが集まり、交流を行える場としての役割を果たしているカフェ。

【サ 行】

市街化区域

都市計画で定めるすでに市街地を形成している区域や概ね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。

市街化調整区域

都市計画で定める都市の健全な発展を図るために市街化を抑制する区域。

市街地開発事業

総合的な計画に基づいて公共施設の整備あわせ、宅地や建築物の整備を行い、面的な市街地の開発を積極的に図ろうとするもの。

市街地再開発事業

市街地内の、土地利用の細分化や老朽化した木造建築物の密集、十分な公共施設がないなどの都市機能の低下がみられる地域において、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図る建築物及び建築敷地の整備並びに公共施設の整備に関する事業。

持続可能

将来の環境や次世代の利益を損なわない範囲内で、環境を利用し、人々の要求を満たしつつ社会的発展をすすめようとする概

念。

自治体クラウド

地方公共団体が情報システムを庁舎内で保有・管理することに代えて、外部のデータセンターで保有・管理し、通信回線を経由して利用できるようにする取組。複数の地方公共団体の情報システムの集約と共同利用を進めることにより、経費の削減及び住民サービスの向上等を図るもの。

スマートウェルネスシティ

まちづくりの視点から健康をサポートし、生涯にわたり健やかで幸せに（健幸）暮らせるまちのこと。

生産緑地

都市計画で、農林漁業との調和を図ることを主目的とし、生産緑地地区制度により指定された市街化区域内の土地または森林のこと。

【タ 行】

高石市企業立地等促進条例

工業適地において、企業立地等を促進することにより、雇用創出・産業振興及び地域経済の活性化を図り、市勢の発展に寄与するため実施している条例。

地域地区

都市計画区域内の土地をその利用目的によって区分し、建築物などについての必要な制限を課することにより、土地の合理的な利用を図るために設定される土地利用ゾーニングのこと。都市計画法により定められ、「用途地域」「特別用途地区」「その他の地域地区」に大別される。

参-1 都市構造 評価	参-2 人口 密度等	参-3 施設の 立地状況	参-4 策定改 定経緯	参-5 R3年度 改定経緯	参-6 用語集
-------------------	------------------	--------------------	-------------------	---------------------	------------

地区計画

地区の特性に応じた良好な環境の整備や保全のための方針と具体的な整備計画を、住民と行政が連携して定める都市計画のこと。

低未利用地

市街化区域内の空地等、居住や事業用の都市的な土地利用として利用されていない土地のこと。

都市機能

都市での様々な活動を支える機能のこと。例えば、商業、業務、広域行政サービス、産業、アミューズメント、教育文化、福祉医療など。

都市基盤施設

市民生活の安全性、利便性、効率性などの向上を図るための都市施設のこと。道路、鉄道、公園、緑地、上下水道、河川などがある。近年では、情報・通信網なども重要な都市基盤として位置づけられている。

都市ストック

これまでに整備された基盤施設や公共施設、建築物などの都市施設のこと。

【ナ 行】

ニューノーマル

新型コロナ危機を契機とし、デジタル化の進展も相まって、テレワークの急速な普及、自宅周辺での活動時間の増加等で変化した人々の新しい生活様式のこと。

【ハ 行】

バリアフリー

すべての者が社会生活を行っていく上で、

段差等の物理的な障壁（バリア）になるものを取り除くこと。

フルセグ

地上デジタルテレビ放送サービスをハイビジョン画質で視聴したり、データ放送を受信すること。

【ヤ 行】

ユニバーサルデザイン

すべての人々にとって、できる限り利用可能であるように、製品、建物、環境をデザインすること。

用途地域

秩序ある土地利用を誘導するため、住居、商業、工業など市街地の大枠として土地利用を定めるため、建物用途を制限するもの。都市計画法に基づく地域地区のひとつ。

【A～Z】

BCP(Business Continuity Plan)

企業が自然災害等の緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限に留めつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のこと。

DID 地区

「原則として人口密度が1平方キロメートル当たり4,000人以上の基本単位区等が市区町村の境域内で互いに隣接」して、「それらの隣接した地域の人口が国勢調査時に5,000人以上を有する地域」とされる人口集中地区。

ICT(Information and Communication Technology)

通信技術を活用したコミュニケーションを指し、情報処理だけではなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称のこと。

KPI(Key Performance Indicator)

組織の目標を達成するための重要な業績評価の指標を意味し、達成状況を定点観測すること。

Lアラート

災害発生時に、地方公共団体等が、放送局・アプリ事業者等の多様なメディアを通じて、地域住民等に対して必要な情報を迅速かつ効率的に伝達する共通基盤のこと。

SDGs

平成 27 年（2015 年）9 月の国連サミットで 150 を超える加盟国首脳に参加のもと、全会一致で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に掲げられた、「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」のこと。

高石市立地適正化計画

策定	令和4年3月31日
発行	高石市
編集	高石市土木部都市計画課
住所	〒592-8585 大阪府高石市加茂4丁目1番1号
Tel	072-265-1001(代表)
Fax	072-263-6116
E-mail	tokei@city.takaishi.lg.jp

